



## 修理規約変更のご連絡

このたび、民法改正等に伴い、「修理規約」の一部を変更させていただく運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

### ■効力発生日

2020年10月1日（木）

### ■変更点

#### ●第7条第6項

<変更前>

最新のファームウェアへの更新（すでに最新のファームウェアであった場合は行いません）。

<変更後>

ファームウェアの更新（機能及び信頼性向上のため、当社製品のファームウェアは更新される場合があります）

#### ●第18条

<変更前>

1. 事前の予告なく当規約を変更させていただくことがあります。

本サービスの申込み後に変更が発生した場合、申込み時の規約が適用されます。

<変更後>

1. 当規約の各条項その他の条件は、社会情勢、経済情勢等の諸般の状況の変化、本サービスに関する事情の変化その他相当の理由があると認められる場合、変更できるものとします。

当規約の変更日以降は、変更後の規定に従うものとします。

2. 前項の変更については、変更内容及び変更日について当社のホームページ掲載による公表その他相当の方法で周知することによって、変更できるものとします

